

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月20日

【会社名】 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

【英訳名】 NTT DATA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本間 洋

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

【電話番号】 (03)5546-8119

【事務連絡者氏名】 I R室長 遠藤 荘太

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

【電話番号】 (03)5546-8119

【事務連絡者氏名】 I R室長 遠藤 荘太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月16日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月16日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

ア) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

1株につき金 11.5円(普通配当 9.5円、特別配当2.0円) 総額16,128,736,787円

イ) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月17日

第2号議案 吸収分割契約承認の件

当社とNTT株式会社との間で締結した、海外事業統合を目的とする吸収分割契約の内容を承認する。

第3号議案 定款一部変更の件

感染症拡大や天災地変の発生等が生じた場合における、場所の定めのない株主総会の開催、及び株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、関連する規定の新設等の所要の変更を行う。

第4号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件

監査等委員でない取締役として、本間洋、山口重樹、藤原遠、西畑一宏、平野英治、藤井眞理子、Patrizio Mapelli、池史彦及び石黒成直の9氏を選任する。

第5号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、桜田桂、岡田顯彦、星知子及び稲益みつこの4氏を選任する。

第6号議案 監査等委員でない取締役の報酬等の額改定の件

監査等委員でない取締役である社外取締役の報酬額を、年額8,000万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	12,997,406	4,148	52	(注)1	可決 99.95
第2号議案 吸収分割契約承認の 件	12,794,674	207,013	10	(注)2	可決 98.39
第3号議案 定款一部変更の件	12,701,829	299,718	52	(注)2	可決 97.68
第4号議案 監査等委員でない取 締役9名選任の件					
本間 洋氏	12,724,160	277,393	53	(注)3	可決 97.85
山口 重樹氏	12,965,186	36,371	53		可決 99.71
藤原 遠氏	12,965,415	36,142	53		可決 99.71
西畑 一宏氏	12,963,870	37,687	53		可決 99.70
平野 英治氏	12,787,045	214,510	53		可決 98.34
藤井 真理子氏	12,786,885	214,670	53		可決 98.34
Patrizio Mapelli氏	12,975,541	26,016	53		可決 99.79
池 史彦氏	12,787,435	214,120	53		可決 98.34
石黒 成直氏	12,971,392	30,165	53		可決 99.75
第5号議案 監査等委員である取 締役4名選任の件					
桜田 桂氏	12,961,103	40,454	53	(注)3	可決 99.68
岡田 顯彦氏	9,129,483	3,872,061	53		可決 70.21
星 知子氏	12,971,471	30,086	53		可決 99.76
稲益 みつこ氏	12,971,623	29,934	53		可決 99.76
第6号議案 監査等委員でない取 締役の報酬等の額改 定の件	12,988,659	12,594	493	(注)1	可決 99.89

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。